

忘れていませんか？

低所得世帯等価格高騰重点支援給付金（1世帯3万円）  
の手続き期限は、10月31日（火）です。

電力・ガス・食料品等の価格高騰に

よる負担増を踏まえ特に家計への影響  
が大きい住民税非課税世帯等に対し、  
1世帯あたり3万円を支給する事業が  
実施されています。令和5年6月1日

（基準日）に周防大島町に住民登録があ  
り、世帯全員の令和5年度住民税（均  
等割）が非課税である世帯が対象です。  
（住民税が課税されている方の扶養親族  
のみからなる世帯は対象外）

支給対象と思われる世帯には、8月  
初旬に町から「確認書」を発送してい  
ます。期日を過ぎてしまうと支給がで  
きませんのでご注意ください。確認書  
の提出がお済みでない方は、早めに提

出をお願いします。

※詳細については、令和5年の広報す  
おう大島8月号（4ページ）をご確  
認ください。

#### 【注意事項】

・住民税が課税されている方に扶養さ  
れている方のみ世帯であるにもか  
かわらず受給した場合には、詐欺罪  
（不正受給）に問われます。

・低所得世帯等価格高騰重点支援給付  
金の「振り込め詐欺」や「個人情報  
の詐取」にご注意ください。

#### ■問い合わせ

福祉課生活支援班  
☎0820(77)5505

防災行政無線を用いた  
緊急地震速報訓練 および  
全国一斉「Jアラート」の試験放送

#### 【緊急地震速報訓練】

・11月2日（木）午前10時ごろ

#### 【Jアラートの試験放送】

・11月15日（水）午前11時ごろ

注 防災行政無線（屋外スピーカーおよびす  
べての戸別受信機）から、最大音量で放  
送されますのでご注意ください。

注 気象・地震活動の状況等によっては、試  
験放送を中止することがあります。

この訓練は、全国瞬時警報システム  
（Jアラート\*）を用いた訓練で、全国  
でさまざまな手段を用いて情報伝達試  
験が実施されます。

※ Jアラートとは、地震・津波や武力  
攻撃などの緊急情報を、国から市区  
町村へ、人工衛星などを通じて瞬時  
にお伝えするシステムです。

#### ■問い合わせ

総務課 消防防災班 ☎0820-74-1000

## 周防大島町農地利用最適化推進委員の推薦および募集

農地利用最適化推進委員の欠員に伴い、次のとおり農地利用最適化推進委員  
1人の推薦および募集を行います。

■募集人数 1人

#### ■推薦および募集を行う地区

安下庄地区（鹿家、安高、原、古城、  
和戸、塩宇、西浦、真宮、正分、長天、  
安下、源明、川間、田中、三ツ松、庄）

#### ■対象者

農地等の利用の最適化の推進に熱意  
と識見を有する方で共通事項の資格要  
件を満たす方

#### ■主な職務等

・担当地域内の農地の権利移動、転用  
の許可等への意見具申、これらに関  
する現地調査

・農地の利用調整、担い手の確保・育成、  
遊休農地の発生防止・解消

・地域計画の策定に向けた意向把握、  
話し合いへの参加の呼びかけ・準備等

・その他農業に関する調査および情報  
提供ならびに研修会等への参加

#### ■資格要件（次の要件に該当する方）

・町内に住所を有する方。ただし、業  
務の遂行に支障がなく、特別な事情  
がある場合はこの限りではありません  
ん。

・町が設置する他の附属機関等の委員  
で兼務を禁止されていない方  
・町の常勤の職員でない方

・タブレット端末を取り扱うことに支  
障がない方

● 次のいずれかに該当する場合は委員  
となることができません。  
・破産手続開始の決定を受けて復権を  
得ない方

・禁固以上の刑に処せられ、その執行  
を終わるまでまたはその執行を受け  
ることがなくなるまでの方

#### ■推薦および応募の方法

推薦書または応募申込書に必要事項  
を記入し、関係書類を添えて、10月31  
日（火）までに、郵送または直接  
お届けください。

推薦書、応募申込書等の用紙は農業  
委員会事務局で配布しています。また、  
町ホームページからもダウンロードで  
きます。

※詳しくは、町ホームページをご覧  
いただくかお問い合わせください。

#### ■応募・問い合わせ

〒742-2301  
周防大島町久賀5134  
農林水産課内

周防大島町農業委員会事務局  
☎0820(79)1002